

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消届出があったので、同法19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。
平成28年2月26日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副次

（平成27年10月1日～10月31日受理分。記載順序は五十音順。）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
井上 直子	東部地区を考える会	平成27年7月1日
松岡 力雄	松岡力雄後援会	平成27年10月30日